

事 務 連 絡  
平成30年7月26日

一般社団法人日本ガス協会 殿  
一般社団法人日本コミュニティガス協会 殿  
一般社団法人日本熱供給事業協会 殿

経済産業省産業保安グループガス安全室

#### ガス事業者に対する台風期における防災態勢の強化について

本日以降、台風12号が日本に接近することが見込まれています。  
つきましては、貴傘下の各ガス事業者に対して、下記の対応をすることを要請するようお願いいたします。

#### 記

1. 事業者等との連絡体制を構築し、災害発生に関する情報の収集・伝達や警戒避難態勢の強化等に万全を期すること。
2. 事業実施区域内における、台風に伴う河川の氾濫、内水氾濫、土砂崩れ、高潮、竜巻、突風等による災害発生によりガス漏えい等被害のおそれがある危険箇所の巡視・点検を行うこと。
3. ガス又は熱の安定供給に十分留意するとともに、ガス又は熱の供給停止に至った場合には、迅速かつ的確な復旧対策に万全を期すること。その際、必要に応じて他の事業者等との協力体制を適切に構築するとともに、作業員の安全にも留意し、二次災害が発生しないように注意すること。

4. とりわけ、「平成30年7月豪雨」の被害を受けた地域においては、追加災害の防止に努めること。
5. 今後も台風の発生等が予想されることから、台風期における防災体制の強化について、上記により所用の対応を図ること。